ニュースリリース

※本件については、東京都教育委員 会からも同時発表しています。

令和2年3月27日 国立大学法人電気通信大学

国立大学法人電気通信大学と東京都教育委員会の連携に関する協定の締結について

国立大学法人電気通信大学と東京都教育委員会は、「東京都教育委員会と国立大学法人電気通信大学 との連携に関する協定」を以下のとおり締結しましたので、お知らせします。

1 連携の目的

都立高校の生徒に対して、専門的な学びの機会を提供することにより、生徒が自らの将来を思い描く 契機とするとともに、個々の生徒の興味・関心や進路希望、適性等に応じた深い知識・技能を修得する こと等を通じて、高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図ることを目的とする。

2 連携の内容

- (1) 求められる資質・能力等を踏まえた都立高校の生徒への専門的な学びの機会の提供
- (2) 都立高校の生徒に対する先駆的な指導方法等の開発及び普及
- (3) 東京都教育委員会の有する教育資源を活用した大学における実践的教育活動の充実
- (4) 教職員同士又は学生・生徒間等、各階層を通じた教育・研究交流の促進
- (5) その他、協議により実施する連携事業

(問合せ先)

<<u>国立大学法人電気通信大学</u>>

総務企画課 広報係 電話(直通) 042-443-5019

<東京都教育委員会>

都立学校教育部都立高校改革担当 電話(直通)03-5320-6842

